

令和3年9月22日

保護者 様

深谷市教育委員会  
深谷市立幡羅小学校長

深谷市立小・中学校の通常登校の実施について（お知らせ）

日頃より保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応についてご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

現在発令中の緊急事態宣言の期限は9月30日（木）となっておりますが、深谷市内における新規感染者数は減少傾向にあります。

つきましては、深谷市立小・中学校において、下記のとおり対応いたします。

なお、今後の国や県の対応状況によって変更となる場合は改めてお知らせいたします。

記

○ 9月27日（月）から通常授業とします。

※ 次のような場合は、児童生徒の登校を控え、速やかに学校へ連絡くださいますようお願いいたします。（出席停止となり、欠席扱いにはなりません。）

- 体温が平熱より高く、風邪等の症状がある場合。
  - ・ 特に、呼吸器症状（せき、息苦しさ）、倦怠感等（頭痛、関節筋肉痛、だるさ）の症状がある場合は、登校を控えさせてください。
- ご家族に発熱など体調不良者がいた場合。